

論説委員 柳瀬 和央

岸田文雄政権が全世代型社会保険構築案で勤労者皆保険の検討に着手した。日本は半世紀以上も前に、公的な年金・医療保険で国民をカバーする国民皆保険を達成している。なぜ今さら「勤労者に皆保険」なのだろうか。

# 勤労者皆保険という企業依存

真意はこの場合の「保険」が会社員への厚生年金や健康保険のことだと考えると見えてくる。つまりすべての勤労者を会社員と同じような社会保険に加入させる改革だ。年金や医療は就業形態で加入する制度が分かれる。会社員の厚生年金は報酬に比例して保険料と年金額が決まる。一方、自営業者らの国民年金は定額の保険料を納め、どれだけ収入があっても年金は満額で月6・5万円だ。

健康にも傷病手当金や出産手当金といった独自の給付がある。これらは自営業者らの国民健康保険にはない。何より大きいのは事業主負担の存在だ。厚生年金や健康保険料は本人と事業主が折半して負担する。つまり、加入者は少ない負担で給付を得られることになる。

政府はこうした被用者保険の適用対象を徐々に拡大してきた。もともと週30時間未満の短時間労働者約17万人は対象外だったが、2016年に①勤務先の従業員が500人以上②週20時間以上の勤務を1年以上継続③月給8・8万円以上——の要件を満たす約40万人を対象とした。今年10月には勤務期間の要件をフルタイム労働者と同じ2カ月超とする。従業員数の

りして、勤労者全体に事業主負担のある保険の網をかけるのが改革の本質だろう。とはいえ実現には難題がある。例えば、雇用関係がないフリーランスや単発の仕事を持つフリーランスや単発の仕事を持つフリーランスや単発の仕事を持つフリーランスに保険料負担を求める元企業に保険料負担を求める

第1号、厚生年金の第2号、会社員の配偶者である第3号のいずれでもない被保険者類型をつくり、就業実態にあった制度をつくる考え方だ。後藤茂之厚労相も国会審議で「被用者保険の拡大よりももう少し幅広い議論をしてい

よりも悪化し、放置すれば1階部分の基礎年金は将来大きく目減りする。46年以降は19年の賃金水準に置き換えると満額でも4・7万円程度となり、2階部分がない国民年金加入者は困窮してしまう。そこで報酬比例で事業主負担もある厚生年金にできるだけ多くの国民年金加入者を移すことで、老後の生活資金の確保につなげる狙いだ。

田村憲久前厚労相は昨秋の退任前、厚生年金の報酬比例部分の保険料を使った基礎年金の給付水準底上げを検討するよう省内に指示した。こうした動きを総合すると、こんな改革の道筋が浮かびあがる。①なるべく多くの短時間労働者を国民年金から厚生年金に移す②厚生年金になじまない勤労者も何らかの企業負担を組み込んだ新たな社会保険にできるだけ入れる③加入者が減った国民年金の給付水準を厚生年金の保険料で底上げ（救済）する。

要件は100人超となり、24年10月には50人超に拡大されることも決まっている。厚生年金や健康保険の適用対象になれば、働き手が育児や介護と両立するために短時間勤務を選択しやすくなる利点もある。適用拡大を大きく深掘

のほさすがに無理筋だ。「第4号被保険者の創設を検討すべきだ」。9日の構築会議では元厚生労働官僚の香取照幸・上智大教授がこう提言した。今の制度を前提にした勤労者皆保険の表現には限界があるとして、国民年金の

くことになること述べており、第4の制度創設は現実味を帯びてきている。政権がこれまで勤労者皆保険を重視するのは、年金制度全体の立て直しにつなげる思惑があるからだ。年金財政は04年改革の想定

厚生年金に移す②厚生年金になじまない勤労者も何らかの企業負担を組み込んだ新たな社会保険にできるだけ入れる③加入者が減った国民年金の給付水準を厚生年金の保険料で底上げ（救済）する。

このプランで気になるのは給付底上げの原資を企業に大きく依存する点だ。企業にとって事業主負担は人件費とほぼ同義であり、その拡大は従業員の賃金の逆風になる。賃金の低迷が保険料収入の不振に直結し、厚生年金が劣化する落とし穴もありうる。

年金改革に「打ち出の小づち」はない。足元の高齢者への給付抑制と消費増税などの負担増を組み込んだ王道の改革を探るべきではないか。

対象外だったが、2016年

要件は100人超となり、24年10月には50人超に拡大されることも決まっている。

厚生年金や健康保険の適用対象になれば、働き手が育児や介護と両立するために短時間勤務を選択しやすくなる利点もある。適用拡大を大きく深掘

のほさすがに無理筋だ。「第4号被保険者の創設を検討すべきだ」。

政権がこれまで勤労者皆保険を重視するのは、年金制度全体の立て直しにつなげる思惑があるからだ。

田村憲久前厚労相は昨秋の退任前、厚生年金の報酬比例部分の保険料を使った基礎年金の給付水準底上げを検討するよう省内に指示した。

このプランで気になるのは給付底上げの原資を企業に大きく依存する点だ。

年金改革に「打ち出の小づち」はない。